

中医協 診-2-5
2 1 . 1 . 1 4

平成 20 年 11 月 5 日 中医協検証部会
資料（検-1）2 ページ目より抜粋

外来管理加算の意義付けの見直しの影響調査

■ 調査目的

- ・ 外来管理加算の意義付けの見直しによる医療機関への影響の把握
- ・ 外来管理加算の意義付けの見直しによる患者への影響の把握

<調査のねらい>

- 外来管理加算の意義付けの見直しによる医療機関への影響の把握
 - ・ 外来管理加算の算定状況はどうか。
 - ・ 改定前後で患者数及び診療時間は変化したか。
- 外来管理加算の意義付けの見直しによる患者への影響の把握
 - ・ 医師の説明内容に対する理解度はどうか。
 - ・ 診察に対する満足度はどうか。

■ 調査対象及び調査方法

<病院調査>

- ・ 全国の病院の中から無作為抽出した 1,500 施設を対象とする。ただし、一般病床数が 200 床未満の病院とする。

<診療所調査>

- ・ 全国の一般診療所の中から無作為抽出した 2,000 施設を対象とする。

<患者調査>

- ・ 病院調査・診療所調査の対象施設に来院した患者を対象とし、1施設につき4名を本調査の対象とする。

<調査方法>

- ・ 自記式調査票の郵送配布・回収とする。

■ 調査項目（中医協 検-2 参照）

■ 調査スケジュール

	平成 20 年				平成 21 年		
	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
調査票の設計 ・ 調査票の検討、調査客体の選定等	→						
調査実施			→				
集計・分析				→			
報告書作成					→		
調査検討委員会		()				()	

厚生労働省保険局医療課委託事業「平成 20 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査」

外来管理加算の意義付けの見直しの影響調査 施設票

※ 以下のラベルに、電話番号、ご回答者のお名前をご記入ください。また、施設名、所在地をご確認の上、記載内容に不備がございましたら、赤書きで修正してください。ご記入頂いた電話番号、お名前は、本調査の照会で使用するためのものであり、それ以外の目的のために使用することはできません。また、適切に保管・管理・処理いたしますので、ご記入くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

施設名	
施設の所在地	
電話番号	()
ご回答者名	()

※本調査票は、施設の管理者の方と医師の方とでご相談の上、ご記入ください。ご回答の際は、あてはまる番号を○(マル)で囲んでください。

※()内には具体的な数値、用語等をご記入ください。()内に入る数値がない場合には「0(ゼロ)」を、算出できないまたは不明の場合は「-」をご記入ください。

※調査時点は平成 20 年 10 月末あるいは質問に指定されている期間とします。

1. 貴施設の状況（平成 20 年 10 月末現在）についてお伺いします。

①開設者	1. 国立 2. 公立 3. 公的 4. 社会保険関係団体 5. 医療法人 6. 個人 7. 学校法人 8. その他の法人					
②種別 ※○は1つだけ	1. 無床診療所 2. 有床診療所 → 許可病床数()床					
③職員数（常勤換算）	医師	歯科医師	薬剤師	看護職員	その他	計
	. 人	. 人	. 人	. 人	. 人	. 人
常勤換算については、以下の方法で算出して下さい。また、常勤換算後の職員数は小数点以下第 1 位までお答えください。 ■ 1 週間に数回勤務の場合：(非常勤職員の 1 週間の勤務時間) ÷ (貴施設が定めている常勤職員の 1 週間の勤務時間) ■ 1 か月に数回勤務の場合：(非常勤職員の 1 か月の勤務時間) ÷ (貴施設が定めている常勤職員の 1 週間の勤務時間 × 4)						

2. 外来診療の状況（平成 20 年 10 月末現在）についてお伺いします。

①外来診療を行っている診療科 ※あてはまるものすべてに○	1. 内科 2. 外科 3. 整形外科 4. 形成外科 5. 脳神経外科 6. 小児科 7. 産婦人科 8. 呼吸器科 9. 消化器科 10. 循環器科 11. 精神科 12. 眼科 13. 耳鼻咽喉科 14. 泌尿器科 15. 皮膚科 16. その他（具体的に)			
②①のうち 主たる診療科 ※○は1つだけ	1. 内科 2. 外科 3. 整形外科 4. 形成外科 5. 脳神経外科 6. 小児科 7. 産婦人科 8. 呼吸器科 9. 消化器科 10. 循環器科 11. 精神科 12. 眼科 13. 耳鼻咽喉科 14. 泌尿器科 15. 皮膚科 16. その他（具体的に)			

③ 上記②で選んだ診療科（主たる診療科）の表示している診療時間を24時間表記（例、午後3時は「15:00」）でご記入ください。

月曜日	1. 診療している 2. 診療していない	():()~():() ():()~():() ():()~():()
火曜日	1. 診療している 2. 診療していない	():()~():() ():()~():() ():()~():()
水曜日	1. 診療している 2. 診療していない	():()~():() ():()~():() ():()~():()
木曜日	1. 診療している 2. 診療していない	():()~():() ():()~():() ():()~():()
金曜日	1. 診療している 2. 診療していない	():()~():() ():()~():() ():()~():()
土曜日	1. 診療している 2. 診療していない	():()~():() ():()~():() ():()~():()
日曜日	1. 診療している 2. 診療していない	():()~():() ():()~():() ():()~():()
祝祭日	1. 診療している 2. 診療していない	():()~():() ():()~():() ():()~():()

④平成20年10月1か月間における各項目の実績についてご記入ください。

1) 外来担当医師数（常勤換算） ※小数点以下第1位まで	() 人
2) 外来診療実日数（例、半日診療の場合は「0.5」） ※小数点以下第1位まで	() 日
3) 医師全員の合計診療時間 ※小数点以下第2位まで	() 時間
4) すべての外来患者延べ人数（下記5)+6)	() 人
5) 4)のうち初診患者数	() 人
6) 4)のうち再診患者延べ人数	() 人
7) 外来管理加算の算定回数	() 回

3. 外来管理加算の算定状況等（平成20年10月末現在）についてお伺いします。

①「外来管理加算」の算定をしていますか。
※○は1つだけ。「2. 現在は算定していない」場合は、算定をやめた理由をご記入ください。「3. 算定している」場合は、算定開始時期をお選びください。

1. 平成20年3月以前から算定したことがない → 6ページ4.④へお進みください
2. 平成20年3月以前は算定していたが、現在は算定していない
→ 算定をやめた理由 {
→ 6ページ4.④へお進みください
3. 算定している → (1. 平成20年3月以前から 2. 平成20年1月以降から)
→ 次の質問②へお進みください

②外来管理加算を算定した患者全員に対して必ず行っている診療内容にあてはまるのは、次のうちどれですか。
※あてはまる番号すべてに○

1. 問診
2. 身体診察（視診、聴診、打診及び触診等）
3. 症状・状態についての説明
4. 今後の治療方針についての説明
5. 生活上の注意や指導
6. 処方する薬についての説明
7. 患者の悩みや不安・疑問への対応
8. その他 { 具体的に

③外来管理加算を算定している患者1人当たりの診察を行っている時間*はどのくらいですか。
※おおよその時間で結構です。具体的に数字を記入してください。

約 () 分

*「診察を行っている時間」とは
患者が診察室に入室した時点を診察開始時間、退室した時点を診察終了時間とし、その間一貫して医師が患者に対して問診、身体診察、療養上の指導を行っている場合の時間を指します。

4. 平成20年4月の診療報酬改定では、以下のように、外来管理加算の意義付けの見直しが行われました。

■外来管理加算の意義付けの見直しの内容■
平成20年4月の診療報酬改定では、「外来管理加算を見直し、外来で継続的な治療管理を要する患者に対し、医師が患者の療養上の疑問に答え、疾病・病状や療養上の注意等に係る説明を懇切丁寧に行うなどの、療養継続に向けた医師の取組への評価とする」として、外来管理加算の意義付けの見直しが行われました。また、外来管理加算について懇切丁寧な説明を行うこととして概ね5分とする目安が要件とされました。

以下では、この外来管理加算の意義付けの見直しによる影響についてお伺いします。

① 外来管理加算の意義付けの見直しによって、貴院ではどのような変化がありましたか。
 ※「大いにあてはまる」を「5」、「全くあてはまらない」を「1」として5段階で評価し、該当の番号にそれぞれ○を1つだけつけてください。

	大いにあてはまる	ややあてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	全くあてはまらない
1) より詳細に身体診察等を行うようになった	5	4	3	2	1
2) 患者に説明をよりわかりやすく、丁寧に行うようになった	5	4	3	2	1
3) 症状や説明内容に対する患者の理解度が高まった	5	4	3	2	1
4) 患者の疑問や不安を以前より汲み取るようになった	5	4	3	2	1
5) 患者1人当たりの診察時間が長くなった	5	4	3	2	1
6) 診療時間の延長が多くなった	5	4	3	2	1
7) 患者の待ち時間が長くなった	5	4	3	2	1
8) 自己負担が高くなるため、5分以内の診療を求める患者が増えた	5	4	3	2	1
9) その他 (具体的に)	5	4	3	2	1

② 上記①以外に、外来管理加算の意義付けの見直しによる経営上(収入面等)の変化があれば、具体的にお書きください。

--

③ 外来管理加算の意義付けの見直しにより、外来管理加算を算定するためには、患者に対して「懇切丁寧な説明」を行うこと、それは概ね5分を超えることが算定要件となりましたが、「懇切丁寧な説明」としてどうあるのがよいと思いますか。※貴方のお考えに最も近いものに1つだけ○をつけてください。

<懇切丁寧な説明の項目>

a. 問診	b. 身体診察(視診、聴診、打診及び触診等)
c. 症状・状態についての説明	d. 今後の治療方針についての説明
e. 生活上の注意や指導	f. 処方する薬についての説明
g. 患者の悩みや不安・疑問への対応	

1. すべての項目について、診療の都度、毎回実施するべきである 一質問④へお進みください

2. すべての項目について、診療の都度ではなく数か月に1回など、定期的実施するべきである 一質問④へお進みください

3. 患者が懇切丁寧な説明を求めた時に、すべての項目について実施するべきである 一質問④へお進みください

4. 項目毎に異なる頻度で実施するべきである 一質問③-1へお進みください

③-1 上記③で選択肢「4. 項目毎に異なる頻度で実施するべきである」を選択した方にお伺いします。下記1)~4)について、実施するべき項目にあてはまるもの全てのアルファベット(a~g)に○をつけてください。また、「その他」として実施するべき内容があれば、具体的に記入してください。

	問診	身体診察(視診、聴診、打診及び触診等)	症状・状態についての説明	今後の治療方針についての説明	生活上の注意や指導	処方する薬についての説明	患者の悩みや不安・疑問への対応	その他(具体的に)
1) 毎回実施するべき項目	a	b	c	d	e	f	g	
2) 数か月に1回など、定期的実施するべき項目	a	b	c	d	e	f	g	
3) 患者が懇切丁寧な説明を求めた時に実施するべき項目	a	b	c	d	e	f	g	
4) 患者の状態の変化等により、医師が必要と判断した時に実施するべき項目	a	b	c	d	e	f	g	

一質問④へお進みください

④ 「外来管理加算」について課題等がございましたら、自由にお書きください。

厚生労働省保険局医療課委託事業「平成20年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査」
外来管理加算の意義付けの見直しの影響調査 施設票

※以下のラベルに、電話番号、ご回答者のお名前をご記入ください。また、施設名、所在地をご確認の上、記載内容に不備がございましたら、赤書きで修正してください。ご記入頂いた電話番号、お名前は、本調査の照会で使用するためのものであり、それ以外の目的のために使用することはございません。また、適切に保管・管理・処理いたしますので、ご記入くださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

施設名	
施設の所在地	
電話番号	()
ご回答者名	()

※本調査票は、施設の管理者の方と医師の方とでご相談の上、ご記入ください。ご回答の際は、あてはまる番号を○(マル)で囲んでください。

※()内には具体的な数値、用語等をご記入ください。()内に入る数値がない場合には「0(ゼロ)」を、算出できないまたは不明の場合は「-」をご記入ください。

※調査時点は平成20年10月末あるいは質問に指定されている期間とします。

1. 貴施設の状況(平成20年10月末現在)についてお伺いします。

①開設者	1. 国立 2. 公立 3. 公的 4. 社会保険関係団体 5. 医療法人 6. 個人 7. 学校法人 8. その他の法人					
②許可病床数	一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	感染症病床	計
	床	床	床	床	床	床
③職員数(常勤換算)	医師	歯科医師	薬剤師	看護職員	その他	計
	. 人	. 人	. 人	. 人	. 人	. 人
④外来担当医師数(常勤換算)	()人					
常勤換算については、以下の方法で算出してください。また、常勤換算後の職員数は小数点以下第1位までお答へください。 ■ 1週間に数回勤務の場合：(非常勤職員の1週間の勤務時間) ÷ (貴施設が定めている常勤職員の1週間の勤務時間) ■ 1か月に数回勤務の場合：(非常勤職員の1か月の勤務時間) ÷ (貴施設が定めている常勤職員の1週間の勤務時間×4)						

2. 外来診療の状況(平成20年10月末現在)についてお伺いします。

①外来診療を行っている診療科 ※あてはまるものすべてに○	1. 内科	2. 外科	3. 整形外科	4. 形成外科
	5. 脳神経外科	6. 小児科	7. 産婦人科	8. 呼吸器科
②上記①のうち主たる診療科 ※○は1つだけ	9. 消化器科	10. 循環器科	11. 精神科	12. 眼科
	13. 耳鼻咽喉科	14. 泌尿器科	15. 皮膚科	
	16. その他(具体的に)			
	1. 内科	2. 外科	3. 整形外科	4. 形成外科
5. 脳神経外科				
6. 小児科				
7. 産婦人科				
8. 呼吸器科				
9. 消化器科				
10. 循環器科				
11. 精神科				
12. 眼科				
13. 耳鼻咽喉科				
14. 泌尿器科				
15. 皮膚科				
16. その他(具体的に)				

以上でアンケートは終わります。ご協力いただきまして、ありがとうございました。

③ 上記②で選んだ診療科(主たる診療科)の表示している診療時間を24時間表記(例.午後3時は「15:00」)でご記入ください。

月曜日	1. 診療している → ():()~():()
	2. 診療していない ():()~():()
火曜日	1. 診療している → ():()~():()
	2. 診療していない ():()~():()
水曜日	1. 診療している → ():()~():()
	2. 診療していない ():()~():()
木曜日	1. 診療している → ():()~():()
	2. 診療していない ():()~():()
金曜日	1. 診療している → ():()~():()
	2. 診療していない ():()~():()
土曜日	1. 診療している → ():()~():()
	2. 診療していない ():()~():()
日曜日	1. 診療している → ():()~():()
	2. 診療していない ():()~():()
祝祭日	1. 診療している → ():()~():()
	2. 診療していない ():()~():()

④ 平成20年10月の1か月間における「外来診療患者延べ人数」、「外来管理加算算定回数」等について、それぞれ()内に数値をご記入ください。

	(1)すべての外来診療患者延べ人数(2)+(3)			(4)外来管理加算算定回数
	(2)初診患者数	(3)再診患者延べ人数		
1)合計	()人	()人	()人	()回
2)内科	()人	()人	()人	()回
3)外科	()人	()人	()人	()回
4)整形外科	()人	()人	()人	()回
5)形成外科	()人	()人	()人	()回
6)脳神経外科	()人	()人	()人	()回
7)小児科	()人	()人	()人	()回
8)産婦人科	()人	()人	()人	()回
9)呼吸器科	()人	()人	()人	()回
10)消化器科	()人	()人	()人	()回
11)循環器科	()人	()人	()人	()回
12)精神科	()人	()人	()人	()回
13)眼科	()人	()人	()人	()回
14)耳鼻咽喉科	()人	()人	()人	()回
15)泌尿器科	()人	()人	()人	()回
16)皮膚科	()人	()人	()人	()回
17)その他 ()科	()人	()人	()人	()回
()科	()人	()人	()人	()回
()科	()人	()人	()人	()回
()科	()人	()人	()人	()回

3. 外来管理加算の算定状況等（平成20年10月末現在）についてお伺いします。

①「外来管理加算」の算定をしていますか。
 ※○は1つだけ。「2. 現在は算定していない」場合は、算定をやめた理由をご記入ください。「3. 算定している」場合は、算定開始時期をお選びください。

1. 平成20年3月以前から算定したことがない → 7ページ4.④へお進みください
 2. 平成20年3月以前は算定していたが、現在は算定していない
 → 算定をやめた理由 {
 → 7ページ4.④へお進みください
 3. 算定している → (1. 平成20年3月以前から 2. 平成20年4月以降から)
 一次の質問②へお進みください

②外来管理加算を算定した患者全員に対して必ず行っている診療内容にあてはまるのは、次のうちどれですか。※あてはまる番号すべてに○

1. 問診	2. 身体診察（視診、聴診、打診及び触診等）
3. 症状・状態についての説明	4. 今後の治療方針についての説明
5. 生活上の注意や指導	6. 処方する薬についての説明
7. 患者の悩みや不安・疑問への対応	8. その他 { 具体的に

③外来管理加算を算定している患者1人当たりの診察を行っている時間*はどのくらいですか。
 ※おおよその時間で結構です。具体的に数字を記入してください。 約 () 分

*「診察を行っている時間」とは
 患者が診察室に入室した時点を診察開始時間、退室した時点を診察終了時間とし、その間一貫して医師が患者に対して問診、身体診察、療養上の指導を行っている場合の時間を指します。

4. 平成20年4月の診療報酬改定では、以下のように、外来管理加算の意義付けの見直しが行われました。

■外来管理加算の意義付けの見直しの内容■
 平成20年4月の診療報酬改定では、「外来管理加算を見直し、外来で継続的な治療管理を要する患者に対し、医師が患者の療養上の疑問に答え、疾病・病状や療養上の注意等に係る説明を懇切丁寧に行うなどの、療養継続に向けた医師の取組への評価とする」として、外来管理加算の意義付けの見直しが行われました。また、外来管理加算について懇切丁寧な説明を行うこととして概ね5分とする目安が要件とされました。

以下では、この外来管理加算の意義付けの見直しによる影響についてお伺いします。

①外来管理加算の意義付けの見直しによって、貴院ではどのような変化がありましたか。
 ※「大いにあてはまる」を「5」、「全くあてはまらない」を「1」として5段階で評価し、該当の番号にそれぞれ○をつけてください。

	大いにあてはまる	ややあてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	全くあてはまらない
1) より詳細に身体診察等を行うようになった	5	4	3	2	1
2) 患者に説明をよりわかりやすく、丁寧に行うようになった	5	4	3	2	1
3) 症状や説明内容に対する患者の理解度が高まった	5	4	3	2	1
4) 患者の疑問や不安を汲み取るようになった	5	4	3	2	1
5) 患者1人当たりの診察時間が長くなった	5	4	3	2	1
6) 診療時間の延長が多くなった	5	4	3	2	1
7) 患者の待ち時間が長くなった	5	4	3	2	1
8) 自己負担が高くなるため、5分以内の診療を求める患者が増えた	5	4	3	2	1
9) その他 { 具体的に	5	4	3	2	1

② 上記①以外に、外来管理加算の意義付けの見直しによる経営上（収入面等）の変化があれば、具体的にお書きください。

（この欄は空欄です）

③ 外来管理加算の意義付けの見直しにより、外来管理加算を算定するためには、患者に対して「懇切丁寧な説明」を行うこと、それは概ね5分を超えることが算定要件となりましたが、「懇切丁寧な説明」としてどうあるのがよいと思いますか。※貴方のお考えに最も近いものを1つだけ○をつけてください。

<懇切丁寧な説明の項目>

- a. 問診
- b. 身体診察（視診、聴診、打診及び触診等）
- c. 症状・状態についての説明
- d. 今後の治療方針についての説明
- e. 生活上の注意や指導
- f. 処方する薬についての説明
- g. 患者の悩みや不安・疑問への対応

1. すべての項目について、診療の都度、毎回実施するべきである → 質問④へお進みください
2. すべての項目について、診療の都度ではなく数か月に1回など、定期的な実施するべきである → 質問④へお進みください
3. 患者が懇切丁寧な説明を求めた時に、すべての項目について実施するべきである → 質問④へお進みください
4. 項目毎に異なる頻度で実施するべきである → 質問③-1へお進みください

③-1 上記③で選択肢「4. 項目毎に異なる頻度で実施するべきである」を選択した方にお伺いします。下記1)～4)について、実施するべき項目にあてはまるもの全てのアルファベット(a～g)に○をつけてください。また、「その他」として実施するべき内容があれば、具体的に記入してください。

	問診	身体診察（視診、聴診、打診及び触診等）	症状・状態についての説明	今後の治療方針についての説明	生活上の注意や指導	処方する薬についての説明	患者の悩みや不安・疑問への対応	その他（具体的に書きください）
1) 毎回実施するべき項目	a	b	c	d	e	f	g	
2) 数か月に1回など、定期的な実施するべき項目	a	b	c	d	e	f	g	
3) 患者が懇切丁寧な説明を求めた時に実施するべき項目	a	b	c	d	e	f	g	
4) 患者の状態の変化等により、医師が必要と判断した時に実施するべき項目	a	b	c	d	e	f	g	

→ 質問④へお進みください

④ 「外来管理加算」について課題等がございましたら、自由にお書きください。

以上でアンケートは終わります。ご協力いただきまして、ありがとうございました。

平成20年11月

各位

厚生労働省保険局医療課委託事業「平成20年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査」

「外来管理加算の意義付けの見直しの影響調査（患者調査）」

ご協力をお願い

早速でございますが、平成20年4月に診療報酬が改定されました。

この改定による影響を検証するため、この度、厚生労働大臣の諮問機関である中央社会保険医療協議会（以下、中医協）における診療報酬改定結果検証部会のもと、「外来管理加算の意義付けの見直しの影響調査」が実施されることとなりました。このアンケート調査は、その一環として、本日、お受けになった診察内容を中心におうかがいするものです。また、調査の結果は、中医協における診療報酬改定の議論の際の大変重要な資料となります。なお、調査結果はとりまとめの上、公表いたしますが、とりまとめ及び公表に際しては個人情報等に配慮いたしますとともに、調査実施の趣旨以外の目的では使用いたしません。

つきましては、ご多用の折、大変恐縮でございますが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

外来管理加算とは・・・

2回目以降の診察（「再診」といいます）のときに、医師が問診・身体診察などから計画的な医学管理を行った場合、「外来管理加算」（520円、自己負担はこのうち例えば3割負担の患者の場合、156円となります）が患者に請求できるようになっています。今までは、その提供される医療サービスの内容が患者にとって実感しにくいといった指摘等がありました。そこで、平成20年4月から、この「外来管理加算」の意義付けを見直し、医師が問診、身体診察、症状・病状についての説明、今後の治療方針、生活上の注意や指導、処方された薬の説明、悩みや不安への相談等について懇切丁寧に説明を行った場合に、患者に請求できるものと変更されました。この懇切丁寧な説明に係る時間としておおむね5分といった目安が設けられました。

対象の方

- ・ この調査にご回答いただくのは、病院・診療所で診察を受けられた再診の患者様です。「外来管理加算」を請求されなかった患者様も対象です。
- ・ 検査やリハビリ、処置、放射線治療等を受けた患者様は、本調査の対象者ではございません。

回答期限・返送方法

お手数ではございますが、調査票にご記入の上、一緒にお配りしております「返信用封筒（切手は不要です）」を使用して、

平成20年12月18日（木）までに、

お近くのポストにご投函してください。

回答方法

- ・ ご回答の際には、あてはまる番号を○（マル）で囲んでください。特に記載がない場合は、最もよくあてはまる番号1つだけに○をつけてください。
- ・ （ ）内には具体的な数値・用語等を記入してください。

このアンケート調査は、厚生労働省保険局医療課より委託を受けた三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社が実施するものです。本調査で、ご不明な点等がございましたら、下記事務局までお問い合わせください。

☆☆お問い合わせ先☆☆

厚生労働省保険局医療課委託事業

「平成20年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査」事務局

〒108-8248 東京都港区港南2-16-4 品川グランドセントラルタワー
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 経済・社会政策部内

E-mail: kaitai@muro.jp

TEL: 03-6711-1380 (受付時間 10:00 ~ 17:00 土日・祝日を除く)

FAX: 03-6711-1291

以上

厚生労働省保険局医療課委託事業「平成20年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査」
外来管理加算の意義付けの見直しの影響調査 患者票

1. あなたご自身についておうかがいします。

① 性別	1. 男性	2. 女性
------	-------	-------

② 年齢	()歳
------	------

③ 本日診察を受けた診療科 ※○は1つだけ ※この用紙を受け取った診療科に○をつけてください。	1. 内科	2. 外科	3. 整形外科
	4. 形成外科	5. 脳神経外科	6. 小児科
	7. 産婦人科	8. 呼吸器科	9. 消化器科
	10. 循環器科	11. 精神科	12. 眼科
	13. 耳鼻咽喉科	14. 泌尿器科	15. 皮膚科
	16. その他（具体的に)		

④ ③の診療科には、どのような病気で診察を受けましたか。(主な病名)	1. 高血圧	2. 糖尿病
	3. 高脂血症	4. 風邪・気管支炎
	5. ぜんそく	6. 花粉症などのアレルギー疾患
	7. 皮膚炎・湿疹	8. 腰痛・膝痛などの関節痛
	9. がん	10. 白内障・緑内障
	11. その他	

⑤ 現在のご病気(④の回答)で本日診察を受けた診療科(③の回答)に通院している頻度 ※○は1つだけ	1. 初めて	2. 週に1回程度
	3. 2週間に1回程度	4. 1か月に1回程度
	5. 2か月に1回程度	6. 年に数回程度
	7. その他（具体的に)	

⑥ 現在のご病気(④のご回答)で、本日診察を受けた診療科(③のご回答)に通院するようになって、どのくらいですか。 ※○は1つだけ	1. 初めて	2. 1か月未満
	3. 1か月以上～3か月未満	4. 3か月以上～6か月未満
	5. 6か月以上～1年未満	6. 1年以上→(およそ 年くらい)
	7. わからない	
	8. その他（具体的に)	

<このページは1年以上、同じ医療機関の同じ診療科に通院した方(質問⑥で「6.1年以上」に○がついた方)におうかがいします。それ以外の方は3ページの2. 質問①にお進みください。>

⑦ 担当医師は、1年前と変わりましたか。あてはまるもの1つだけ○をつけてください。

1. 担当医師は変わらない → 質問⑥にお進みください。
2. 担当医師は変わった → 3ページの2. 質問①にお進みください。

⑧ 3月以前と比べて今年4月以降の診療についてどう思いますか。それぞれの質問について、あてはまるものを1つだけ○をつけてください。

(1) 症状・状態についての医師からの質問(問診)や聴診器で聴いたり、点眼するなどの医師の診察(身体診察)

1. 3月以前よりも丁寧(ていねい)
2. 3月以前と変わらず丁寧
3. 3月以前と変わらず丁寧ではない
4. 3月以前よりも丁寧ではない

(2) 症状・状態についての医師からの説明

1. 3月以前よりもわかりやすい
2. 3月以前と変わらずわかりやすい
3. 3月以前と変わらずわかりにくい
4. 3月以前よりもわかりにくい

(3) 今後の治療方針・生活上の注意や指導についての医師からの説明

1. 3月以前よりもわかりやすい
2. 3月以前と変わらずわかりやすい
3. 3月以前と変わらずわかりにくい
4. 3月以前よりもわかりにくい

(4) 処方された薬についての医師からの説明

1. 3月以前よりもわかりやすい
2. 3月以前と変わらずわかりやすい
3. 3月以前と変わらずわかりにくい
4. 3月以前よりもわかりにくい

(5) あなたの悩みや不安についての相談

1. 3月以前よりも相談に応じてくれる
2. 3月以前と変わらず相談に応じてくれる
3. 3月以前と変わらず相談に応じてくれない
4. 3月以前よりも相談に応じてくれない

(6) 診察時間(医師が直接診察してくれる時間)

1. 3月以前よりも長くなった
2. 3月以前と変わらない
3. 3月以前よりも短くなった

(7) 待ち時間(診察までの待ち時間、会計の待ち時間は含みません)

1. 3月以前よりも長くなった
2. 3月以前と変わらない
3. 3月以前よりも短くなった

<すべての方におうかがいします。>

2. 本日の診察の状況等についておうかがいします。

① 本日の診察時間*はおよそ何分でしたか。 ※時間がわからない場合は「1. わからない」に○をつけてください。	() 分 →1. わからない
--	--------------------

*診察時間とは・・・診察室に入り、医師から直接、問診や身体診察を受けたり、医師へ質問したり、医師から説明を聞いた後、診察室を出るまでの時間です。待ち時間や会計の時間などは含まれません。

② 本日の診察(①の回答)で、医師から受けた診察内容について、あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 問診 (あなたの症状・状態などについての医師からの質問)	} 問診・ 身体診察
2. 身体診察 (聴診器で聴く、さわって腫れ(はれ)や痛みの程度を確かめるなど、医師が患者の身体に、直接または間接的にふれながら診察する)	
3. 症状・状態についての医師からの説明	} 説明内容
4. 今後の治療方針についての医師からの説明	
5. 生活上の注意や指導 (食事や睡眠、運動などについての医師からの説明)	
6. 処方された薬についての医師からの説明	
7. 悩みや不安・相談への医師の対応	
8. その他 (具体的に)	

③ 本日の診察内容に満足していますか。 ※○は1つだけ

1. とても満足している	2. 満足している
3. どちらともいえない	4. 不満である
5. とても不満である	

④ 本日の診察時間の長さはどうですか。 ※○は1つだけ

1. 長すぎる	2. 長い	3. ちょうどよい
4. 短い	5. 短すぎる	

⑤ 本日の診察で、医師の問診や身体診察は丁寧(ていねい)でしたか。 ※○は1つだけ

1. とても丁寧だった	2. 丁寧だった
3. どちらともいえない	4. あまり丁寧ではなかった
5. まったく丁寧ではなかった	6. その他 (具体的に)

⑥ 本日の診察で、医師の説明内容は丁寧でしたか。 ※○は1つだけ

1. とても丁寧だった	2. 丁寧だった
3. どちらともいえない	4. あまり丁寧ではなかった
5. まったく丁寧ではなかった	6. その他 (具体的に)

⑦ 本日の診察で、医師の説明内容が理解できましたか。 ※○は1つだけ

1. 十分に理解できた	2. だいたい理解できた
3. あまり理解できなかった	4. まったく理解できなかった
5. 説明を受けていない	
6. その他 (具体的に)	

3. 「外来管理加算」についておうかがいします。

外来管理加算とは・・・

2回目以降の診察(「再診」といいます)のときに、医師が問診・身体診察などから計画的な医学管理を行った場合、「外来管理加算」(520円、自己負担はこのうち例えば3割負担の患者の場合、156円となります)が患者に請求できることになっています。今までは、その提供される医療サービスの内容が患者にとって実感しにくいといった指摘等がありました。そこで、平成20年4月から、この「外来管理加算」の意義付けを見直し、

「医師が問診、身体診察、症状・病状についての説明、今後の治療方針、生活上の注意や指導、処方された薬の説明、悩みや不安への相談等について懇切丁寧(こんせつていねい)に説明を行った場合」に、患者に請求できるものと変更されました。この懇切丁寧な説明に係る時間としておおむね5分といった時間の目安が設けられました。

① こうした懇切丁寧な説明のおおむね5分という時間の目安について、あなたのお考えに最も近いもの1つに○をつけてください。

1. 時間の目安は必要だ	→ 質問①-1にお進みください。
2. 時間の目安は必要でない	→ 質問②にお進みください。

①-1 上記①で「1. 時間の目安は必要だ」を選択した方におうかがいします。懇切丁寧な説明を行う時間として、あなたのお考えに最も近いもの1つに○をつけてください。

1. 5分より短く	2. 5分くらい	3. 5分より長く
-----------	----------	-----------

→ 質問②にお進みください。

② 外来管理加算について、回答欄の番号 1.～9. の中から、あなたのお考えに最も近いもの 1 つに○をつけてください。

また、2.、4.、6.、8. を選んだ方は、実施してほしい内容を以下の＜懇切丁寧な説明の項目＞の四角囲みの中から選び、回答欄の（ ）内のあてはまる文字（ア.～キ.）に○をつけてください（○はいくつでも）。

＜懇切丁寧な説明の項目＞

- ア. 問診（あなたの症状・状態などについての医師からの質問）
- イ. 身体診察（聴診器で聴く、さわって腫れ（はれ）や痛みの程度を確かめるなど、医師が患者の身体に、直接または間接的にふれながら診察する）
- ウ. 症状・状態についての医師からの説明
- エ. 今後の治療方針についての医師からの説明
- オ. 医師からの生活上の注意や指導
- カ. 処方された薬についての医師からの説明
- キ. 悩みや不安の医師への相談

1. 通院毎にすべての項目を実施してほしい
2. 通院毎に一部の項目を実施してほしい
→実施してほしい項目すべてに○（ア.、イ.、ウ.、エ.、オ.、カ.、キ.）
3. 数か月に1回など、定期的にすべての項目を実施してほしい
4. 数か月に1回など、定期的な一部の項目を実施してほしい
→実施してほしい項目すべてに○（ア.、イ.、ウ.、エ.、オ.、カ.、キ.）
5. 症状の変化があったときのみ、すべての項目を実施してほしい
6. 症状の変化があったときのみ、一部の項目を実施してほしい
→実施してほしい項目すべてに○（ア.、イ.、ウ.、エ.、オ.、カ.、キ.）
7. 自分が求めたときだけ、すべての項目を実施してほしい
8. 自分が求めたときだけ、一部の項目を実施してほしい
→実施してほしい項目すべてに○（ア.、イ.、ウ.、エ.、オ.、カ.、キ.）
9. その他（具体的に)

③ このような「外来管理加算」（医師の懇切丁寧な説明、診察時間等）という仕組みがあるのをご存知でしたか。

1. 知っていた
2. 知らなかった

④ その他、外来管理加算（医師の懇切丁寧な説明、診察時間等）について、ご意見がございましたら、ご記入ください。

以上でアンケートは終わりです。ご協力いただきまして、ありがとうございました。

調査専用の返信用封筒（切手は不要です）にアンケートを入れ、お近くのポストに 12月18日（木）までに投函してください。

基本診療料の検討の進め方について（案）

1. 前回（11月5日）の議論の概要

- 外来管理加算の見直しにより想定以上に大幅な減収を強いられている。日本医師会として緊急調査を行っており、調査がまとまった段階で議論をさせていただきたい。
- 医療現場は生きているので、できるだけ早く検証しなくてはいけない。
- 次回改定を待たずに見直しを行うのはいかなものか。見直しを前提として、そのような議題を取り上げるべきではない。
- 想定以上に増収になった項目も検討するのであれば、公平感もあり、議論に値する。
- 現時点では、マクロとして言えるのは、改定率と全体の医療費の増減についてであり、特定の項目だけを取り上げるのは如何なものか。
- 診療所の再診料を下げるべきとの議論があったなかで、外来管理加算の見直しを行ったことも踏まえた議論をする必要がある。
- 外来管理加算の見直しにより、患者の目線で見たときにどのような影響があったのかなど、総合的な議論を行うべき。
- 基本診療料のあり方を検討するという課題があるので、その中で、調査内容をご披露いただくこととしたい。（会長まとめ）

2. 現状

- ・ 平成20年度診療報酬改定に係る答申書の附帯意見において、「初・再診料、外来管理加算、入院基本料等の基本診療料については、水準を含め、その在り方について検討を行い、その結果を今後の診療報酬改定に反映させること」とされている。
- ・ これを踏まえ、6月4日の基本問題小委員会において、初・再診料について議論を行ったところ。
- ・ また、現在、検証部会において、外来管理加算の意義付けの見直しの影響調査を実施しており、年度内に調査結果が取りまとめられる予定
- ・ このほか、日本医師会が、外来管理加算に関するアンケート調査を実施しており、12月中旬に調査結果が取りまとめられる予定

3. 検討の進め方

- ・ 各種調査がまとまる時期を踏まえ、基本問題小委員会において、適宜検討を行う。
- ・ 検討対象は、外来管理加算に限定するものではなく、基本診療料全体を対象とする。